

令和6年度事務事業評価意見・回答一覧（全1件）

番号	年代	居住地	ご意見のある事業の名称	事業の方向性	意見記入欄（原文）	該当事務事業名	事業所管部署名	意見に対する各部署の回答
1	60歳代	市内	市民課	方法変更	市民課：一階窓口にいつも女性職員が立っていて困っている人の手助けをしてくれている。しかし、時々誰もいないのにただ立っている時がある。その何もしていない時間がもったいない。また、受付（インフォメーション）にも常時女性二人もいるが本当にこんなに人がこの場所に必要なのだろうか？もっと忙しい部署に回すべきなのでは？「ヘルプがいる場合はこの呼び鈴を押してください。」との看板を出して必要に応じて対処する、またはタッチパネルなどの現代のテクノロジーなどで工夫すべき。 生涯学習課：北本体育センター、コミュニティーセンターや図書館も職員の人数があんなに必要なのか疑問です。ボランティアの方なら別ですが。そうでなければ、一度調査し適正な人数に調整して欲しい。多ければ必要とされる部署に配置換えすべき。 また、体育センターのトレーニング室の床材が摩耗して繊維がヨレヨレになっている状態がもう何年も続いている。ただでさえ古いのに悲惨だ。一体いつ新調してもらえるのか。また、何台かの機械のマットカバーに穴が開いてきている為、テープで穴を一時的に塞いでいるが、どんどん大きくなったり、何回もはがれたりしている。そこに肘を充てると痛いのだが。財政が厳しいのは分かるので、10%でも20%でもいいから使用料を上げてでも何とかして欲しい。もともと安いし、しばらく値上げをしてないからほとんどの人は理解してくれるはず。また、いつも係の方が一人いるが実に暇そうだ。チョコザップのように監視カメラで対応するか、下の受付の職員とコンピューターを利用して効率化して、人件費を減らしてその分メンテナンスに回す。もう少し新しいやり方でやり改善して欲しい。 最後に広報誌をシルバー人材センターを通して全市民に配布しているが、紙と配達料金がもったいない。とてもきれいで読みやすく楽しい広報誌ですが、今や地球温暖化の為、紙の使用を止めようとしている動きに合わない。携帯電話やコンピューターを使っている人がほとんどなのでウェブサイトで見れば十分では？ただ、お年寄りや電子機器が使えない人だけに配られてはどうか。各組長はどうせ自治会費の集金で一度は各家庭を回るのでその際配布が必要か否かを聞けばいい話ではないでしょうか。また、そうする事でかなり経費も削減できるはず。 日本は本当に諸外国に比べて遅れてます。近隣の韓国やシンガポールはその決断や行動力の速さが日本の倍以上に思われます。一度皆さんも視察に行かれたらいかがですか。	市役所庁舎維持管理業務	総務課	市役所の受付では、市民の皆様が安心してご利用いただけるよう、受付に総合案内の職員を配置し、市民からご用件を伺った上で、適切な窓口へご案内しています。タッチパネルなどの呼び出し方式も一案ですが、高齢の方など操作が難しい方も多く、現時点ではすべての方にとって最適とは言えないことから、頂いた意見も参考に、今後も、誰もが利用しやすい方法を検討してまいります。
			北本市体育センター			体育センター管理運営事業	生涯学習課	体育センターの管理運営については、民間事業者の能力を活用しつつ、市民サービスの効果及び効率を向上させるため、指定管理者制度を導入しています。指定管理者が運営に必要な人員を配置しています。トレーニング室の機器については、令和7年4月に指定管理者がトレッドミル9台、バイク2種各5台の更新しました。さらに、令和7年7月に傷んでいたカバーを更新しました。床材やその他の機器については、劣化状態などの現状を確認し、更新の必要性を検討していきます。また、安全管理や初心者への使い方の説明、及び、事故等発生時の即時対応と事故の未然防止のため、常時トレーナーを配置しています。監視カメラの導入については、利用者の安全性を考慮し参考にいたします。
						地区公民館等運営管理事業		公民館等と図書館は指定管理者制度を導入して、管理・運営しています。指定管理制度は、多様化する住民ニーズを、より効果的かつ効率的に対応するため、管理・運営を民間事業者等の有するノウハウを活用し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的としています。指定管理者は、公民館等や図書館の機能を維持するため、利用者が直接目に触れない業務も多岐にわたって遂行しています。なお、管理・運営のチェックのため、月次報告会を開催して、運営内容についての意見・情報交換をしています。また毎年、指定管理者に対して、モニタリングを実施しております。モニタリングは、担当課、庁内検査委員会、市職員でない外部委員による指定管理者業務評価委員会を開催して、それぞれの立場からの評価を作成し、市民サービス向上や経費の節減等、指定管理制度による施設の管理・運営に活かしています。
						中央図書館運営管理事業		
			広報紙配布			広報紙発行事業	市長公室	広報紙の配布は、従来より自治会の皆様にご協力いただいておりますが、長らくポスティングのご要望をいただき、令和6年度からシルバー人材センターのポスティングへ配布方法を切り替えました。これに伴い、市内全世帯へお届けできるようになり、印刷部数が増加したこと、これを機により伝わる紙面とするために全ページフルカラー化したことによる予算が増加したところです。一方で、スマートフォンの普及等により多くの年代でデジタルでの情報収集が一般化している時代の流れも踏まえ、市ホームページやLINEをはじめとしたSNSでの情報発信を積極的に行っています。しかし、先の能登半島地震のような大規模災害では電気等のインフラが使用できなくなる場合も起こりうることから、紙媒体での情報発信も継続していく必要があると考えています。ホームページ等のデジタルの情報は、市民の皆様からアクセスいただいて初めて情報をお届けできるものですが、紙媒体のポスティングは、毎月必ず市から市民の皆さんへお届けできることから、行政と市民の皆さんが直接つながる貴重な機会となります。市民の皆さんに一律でお届けする広報紙は、地域の皆さんが互いにコミュニケーションを起こすきっかけのひとつになるとも考えられ、広報紙への掲載で地域活動に参加する人が増えたり、地域の活動者同士が連携するようになったとお声もいただいています。また、北本市は人口減少している中で世帯数は増加しており、ポスティングは今後、地域の見守りの一つの手段にもなり得ると考えています。以上のことから、広報紙の印刷およびポスティングを継続し、市民の皆さんへ伝わる広報紙をお届けできるよう、より一層業務に取り組んでいきますので、ご理解いただけますと幸いです。